

東京都都市づくり公社 第25回評議員会議事録

- 1 開催日時 令和5年3月28日(火)
午前10時から午前10時40分
- 2 開催場所 京王プラザホテル八王子 4階 宴
東京都八王子市旭町1-4-1
- 3 評議員の現在数 17名
- 4 定 足 数 9名
- 5 出席評議員 14名
評議員 浜中 啓一 評議員 大坪 冬彦 評議員 杉浦 裕之
評議員 伊藤 祥広 評議員 東村 邦浩 評議員 清水 登志子
評議員 須山 卓知 評議員 福田 至 評議員 佐々木 健
評議員 只腰 憲久 評議員 小川 健一 評議員 吉川 徹
評議員 山本 卓 評議員 竹内 直文
*山本評議員は、WEB会議システムにより出席
- 6 出席役員 10名
理事長 長谷川 明 理 事 坂根 良平 理 事 柳川 裕幸
理 事 白柳 和義 理 事 島田 忠好 理 事 柴田 満行
理 事 加藤 仁美 理 事 大矢 恵一 監 事 若月 雅
監 事 原島 誠治
- 7 その他出席者 8名
三浦総務部長、宮原区画整理部長、大塚下水道部長、飯村事業推進部長、
須崎経営改革担当部長、五嶋都市づくり調査室長、岡田安全管理・調整担当
部長、若月特命担当部長

8 議 題

- 第1号議案 令和5年度公益財団法人東京都都市づくり公社事業計画及び
予算について（案）
- 第2号議案 公益財団法人東京都都市づくり公社役員の選任について（案）
- 第3号議案 評議員及び役員の報酬等に関する規程の一部改正について（案）

9 議事の経過及びその結果

(1) 定足数及び議長

WEB 会議システムにより、出席者の音声即時に他の出席者に伝わり、出席者が一堂に会するのと同様に適時的確な意見表明が互いにできる状態となっていることを確認。

事務局より、評議員総数 17 名のうち 14 名が出席し、定足数を満たしていることを報告した。

長谷川理事長の挨拶の後、評議員間の互選により只腰評議員が議長に選出される。

只腰議長が議長以外の議事録署名人について、山本卓評議員及び竹内直文評議員を議事録署名人とすることを諮り、了承を得た。

(2) 第1号議案 令和5年度公益財団法人東京都都市づくり公社事業計画及び 予算について（案）

総務部長が、令和5年度公益財団法人東京都都市づくり公社の事業計画（案）及び予算（案）について説明した。

議長が意見等の有無を確認したところ、評議員から以下の意見・質問等があった。

(意見)

第1号議案について、意見を申し上げる。都市づくり公社が担ってきた区画整理事業や下水道事業の中には、地域の皆さんの願いに応えるものがある一方で、都市機能更新事業の中には特定整備路線のように、いまだに住民の理解が得られず、訴訟にもなっているような事業が含まれている。

例えば、東京都市計画道路補助 86 号線では、同地域の不燃化が進んで、都が整備をする理由として挙げている延焼遮断帯の必要性が失われているということで、

当該地域の住民の方々が起こした訴訟がいまだに続いている。こうした地域の住民からの強い反対や懸念の声が出されている事業を含む第1号議案については反対を表明したいので、ぜひ採決をお願いします。

(質問)

収支予算書の2ページの内訳表に収益事業会計があるが、この収益事業会計というのは、公益目的事業会計を支援するために実施されていると思う。恐らく、この他会計振替額という4億5千万円余の金額、これが他会計振替で、その後も税引き前で4億7千万円ぐらい正味財産の増減額、つまり当期利益があり、この当期利益は残せば残すほど税金を払わなければいけないという構造になってくる。税金が大きな金額ではないので大丈夫だとは思いますが、これはもう少し他会計に振り替えたほうが公益目的事業は進捗するのではないか。これは予算書だから、あえてこれぐらい残している、実際にやってみないと分からないので、多分幅を見ているのかなとは思うのだが、残している理由を教えてください。

(回答)

収支予算書の、今、指摘された部分というのは、実は公益法人に求められる財務基準の3点目の収支相償に係る計算過程を示しているものである。収支相償の計算過程においては、収益事業において出てきた利益の半額を公益目的事業会計に振り替えて、ゼロ以下になることを求めており、これは収支相償を満たすために半額を振り替えているという計算過程である。

実はその公益目的事業会計を見ていただくと、振り替えた後も1億3千2百万円余りのプラスになっている。これが本来ゼロ以下でなければいけないということで、公社として収支相償を満たすための対策を、今後、実際の事業の執行推移も見ながら、実施していくための計算過程である。あくまで計算過程でこのように記載させていただいている。

(質問)

ということは、この公益目的事業会計で、収支相償という中で1億3千万円ぐらい剰余金が出ているわけだが、これは今後の事業の幅でこれがなくなっていくということか。

(回答)

あくまで予算書であり、今後、その事業の執行を見る中でこの数字は変化していく。プラスに増えることもあれば、公益目的事業の展開によってはマイナスの

方向に動くこともあるので、そちらについては事業の執行を見ながら必要な対策を1年かけて行っていくという形になる。

説明終了後、議長が採決を求め、挙手多数により原案通り可決した。

- (3) 第2号議案 公益財団法人東京都都市づくり公社役員の選任について(案)
第2号議案について総務部長が説明した。

議長が意見等の有無を確認したところ、評議員から以下の意見があった。

(意見)

今、日本のジェンダー平等が遅れているという報道が度々されており、特に職場での女性の管理職の登用というのをどの会社でも一所懸命努力をしているところだ。

今回の提案は、残念ながら男性の方ということで、都市づくり公社の常勤の理事を見ると、これまでも3名全員男性だ。非常勤の理事の方には女性が入るようになった。それでもやはり今後都市づくり公社としては、なかなかまちづくりで難しい面もあると思うが、なるべく女性の理事を増やしていくこと、常勤の理事にも女性を登用していただく努力をぜひ引き続き行っていただくように要望だけさせていただいて、賛成をさせていただく。

説明終了後、議長が採決を求めたところ、出席評議員全員一致で原案通り可決。

- (4) 第3号議案 評議員及び役員の報酬等に関する規程の一部改正について(案)
第3号議案について総務部長が説明した。

説明終了後、議長が採決を求めたところ、出席評議員全員一致で原案通り可決。

以上により、東京都都市づくり公社第25回評議員会の議事を全て終了し、午前10時40分閉会した。